

第2号



# 東京局連会報

東京国税局管内納稅貯蓄組合連合会

平成29年1月  
(2017年)



# 会長挨拶 <第2号に寄せて>

会長 近藤忠夫



私は、当会の会長に平成25年6月、皆様のご推挙を賜り就任いたしました。ところがその一年後、折悪しく、当会は解体か存続かという岐路に立たされました。なんと財政基盤のほとんどを25年度末を以って失うという事態に至ったのです。そこで当会の事務所借り上げと事務職員雇用を撤廃し、事務所は私の自宅に、業務は会長以下の役員と協力者の文字段どおりボランティア活動に全て委ねることに相成りました。

しかし、当会の責務は果たさねばなりません。「中学生の税に関する作文」は、今や全国展開している一大事業です。管内だけで16万人もの中学生が税を考え、文章を練り上げ、応募してくれます。その一人ひとりの作文を審査し東京国税局管内として推薦します。今回から、東京国税局が選抜し、最優秀者には「1日税務署長」を体験していただくことにしました。税務署長さんはじめ、多くの関係者の御尽力に心から感謝申し上げます。当会の果たしている役割は、実に大きなものだと自負しております。

昨年、この会報の創刊に踏み切りました。東京国税局管内の4都県、84署連の連携を図るために、取り巻く環境認識を共有化し、これに立ち向かう心意気を示すべきだと考えたからに他なりません。この第2号では4都県の知事から祝辞を頂戴することができました。心から感謝申し上げます。

税は申し上げるまでもなく国の礎です。一人ではできない都市インフラ、教育、福祉・医療、産業振興、外交、国防などあらゆる行政活動は、税を以って賄われています。

東京国税局は、東京、千葉、神奈川、山梨という首都圏の中核の地を管轄し、その取り組みが日本のリーディングケースとなっていくことを願っております。今後、より一層、納税貯蓄組合のメンバーがそれぞれの連合会を通じて、情報を交換し合い、連携・協力を深め、本会の目的達成に向けて合わせてまいりましょう。

会員各位のご活躍、ご多幸を祈念して第2号の挨拶とさせていただきます

## 目次

「世界文化遺産」三保の松原から望む富士山… 表紙	神奈川県知事祝辞、県連の活動 …… 8, 9
会長挨拶…………… 2	山梨県知事祝辞、県総連の活動 10, 11
東京国税局長祝辞…………… 3	東京局連の取り組み …… 12~14
東京都知事祝辞、東総連の活動 …… 4, 5	局連業務カレンダー …… 15
千葉県知事祝辞、県総連の活動 …… 6, 7	納税カレンダー …… 16

# 東京国税局長祝辞

東京国税局長 岡田則之



新年あけましておめでとうございます。

平成29年の年頭に当たり謹んでお祝いを申し上げます。

東京国税局管内納税貯蓄組合連合会の皆様には、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年一年間を振り返りますと、日本経済は、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな回復が続く一年間でした。また、スポーツに目を向けてみると、リオデジャネイロオリンピックが開催され、日本勢の活躍により、前回のロンドンオリンピックを上回る金メダル12個を含む41個と過去最高のメダル数を獲得し、国民に夢と希望を与えてくれる明るいニュースもありました。

貴連合会におかれましては、納税貯蓄組合法施行65周年の節目の年でありました。傘下納税貯蓄組合の諸先輩方や現組合員の皆様は、「計画的な貯蓄を行い、国税を自主的に納期内に納める」という同法の精神に基づき、期限内納付の推進と納税道義の高揚のために、長年にわたり積極的に活動してこられました。さらに、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁との共催事業である「中学生の『税についての作文』」事業は、昨年、記念すべき第50回目を迎えました。年々応募数が増加し、昨年は東京国税局管内の応募数が初めて15万編を超えるました。これもひとえに、納税貯蓄組合の皆様方が、地道に募集活動を継続してきたことの成果であると認識しております。

これまでの皆様の御尽力に対しまして、改めまして深く感謝申し上げますとともに、心から敬意を表する次第であります。

さて、私ども国税組織に課された使命は、国の活動を支える歳入を確保するために、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであります。この使命を国民の皆様からの理解と信頼の下、果たしていかなければなりません。

そのため、納税者利便の向上に向けた様々な取組を進める一方で、適正・公平な賦課徴収の観点から、悪質な納税者には厳正な態度で臨む所存であります。社会保障・税番号制度については、引き続き、関係民間団体の皆様と連携・協調を図りながら、あらゆる機会を通じて納税者に対して番号記載等の更なる周知・広報に一層取り組んでまいりたいと考えております。

また、消費税率の引上げ時期及び軽減税率制度の実施時期を延期する法案が、平成28年11月28日に公布されましたが、執行当局である私どもといたしましては、制度の円滑な実施に向け、適切に取り組んでまいりたいと考えております。

しかしながら、納税者から税務行政に対する理解と信頼を得るには、私どもの努力は当然のことながら、私どもの良き理解者であり、また、協力者でもある貴連合会、傘下納税貯蓄組合の皆様の御協力・御支援が必要不可欠でございます。今後とも、税務行政に対しまして、なお一層のお力添えを賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。最後になりますが、新しい年が皆様方にとてますます御多幸でありますよう心から祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

# 東京都知事祝辞

東京都知事 小池百合子



明けましておめでとうございます。平成29年度の年頭に当たりまして、謹んでお祝いを申し上げます。

東京国税局管内納稅貯蓄組合連合会の皆様におかれましては、日頃より税務行政の進展に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、この度、会報第二号が発行されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

貴連合会におかれましては、昭和52年創立以来、多年にわたり、税務機関と連携を図りながら、口座振替制度等の納稅推進をはじめ、税の知識や納稅思想の普及・啓発、「税についての作文」募集活動を通じた租税教育の推進など、多大なるご協力をいただいております。変わらぬご尽力に、重ねて感謝申し上げます。

現在、東京都は、「都民ファースト」の視点に立ち、誰もが希望と活力を持って安心して生活し、日本の成長のエンジンとして世界中でも輝き続ける首都・東京を創り上げるため、全力で取り組みを進めています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、あと3年後に迫りました。開催都市として、大会の成功に向け、全力で準備を進めるとともに、将来にわたる東京の持続的発展を実現するため、大会後も見据えた施策を着実に展開してまいります。貴連合会の皆様におかれましても、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、東京都の平成28年度一般会計歳入予算は、7兆110億円となっております。そのうち都税収入は5兆2,083億円であり、都財政の7割以上が納稅者の皆様からの都税収入で支えられています。東京都といたしましては、納稅者の皆様に対するサービスの向上を第一に、引き続き税収の安定的確保、税務事務の精度向上に取り組んでまいります。こうした税務行政の推進は、貴連合会の皆様のお力添えが不可欠であると考えております。今後も皆様との一層の連携を深め、円滑な税務行政の推進を図ってまいりたいと思いますので、なにとぞ、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。結びに、本年も貴連合会にとりまして、ますますのご発展の年となりますよう、心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

# 東京納稅貯蓄組合総連合会の活動

平成28年度、東京納稅貯蓄組合総連合会(東総連)は、主に以下のような活動に取り組んでいます。

## リーダー研修会（9月2日（金）：上野精養軒）

第4回目となる東総連リーダー研修会が開催され、地区連合会のリーダー75名が参加した。「納稅貯蓄組合変えること、変えてはならないこと」と題して、全納連常務理事・事務局長齋藤建史氏より講演をいただいた。



説明に熱が入る齋藤講師



熱心に講演を聴くリーダーの皆さん

## 地区協議会（10月17日（月）～10月28日（金））

平成28年度の地区協議会が、10月17日の城東地区を皮切りに、28日まで6地区すべてで開催された。地区協議会は、都内を中央・城東・城西・城南・城北・多摩の6地域に分け、各地域の地区（署）連が集まり、納連の課題について議論及び情報交換するもの。今年度は「組織増強運動について」を重点議題とし、熱心な意見交換が行われた。



10月28日に開催された城南地区協議会の様子

## 共同キャンペーン（10月19日（水）：JR蒲田駅西口周辺）

東総連と（公財）東京税務協会は共催事業として、東総連青年部・女性部と各地区連青年部・女性部の皆さんの協力と三税務機関の参加により税のキャンペーンを実施した。当日は天候にも恵まれ3,000セットのチラシ・グッズを配布した。



熱心にキャンペーンする参加者



参加したタックス・タクちゃん  
とイータ君

# 千葉県知事祝辞

千葉県知事 森 田 健 作



明けましておめでとうございます。

平成29年の年頭に当たり謹んでお祝いを申し上げます。

東京国税局管内納稅貯蓄組合連合会の皆様には、平素から税務行政に対して、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴連合会におかれましては、組合員の指導及び育成に関する事務、組合員の行う事業について相互に連絡調整を図り、納稅貯蓄組合の健全な発展に寄与することを目的に、昭和52年に創立されて以来、納期内納付と振替納稅の推進等による自主納付体制の確立、税知識の普及と正しい税の理解者の拡大を図る納稅道義の高揚のために活動されてこられました。

とりわけ、租税教育の分野での中学生の「税についての作文」の募集事業には、格別の御尽力をいただいております。

次代を担う中学生が、作文を書くことを通して、税に関心を持ち、税の意義や役割を学習して理解を深めることに大変役立っており、皆様に心から敬意を表します。

千葉県では、総合計画「新 輝け！ ちば元気プラン」を策定し、防災、防犯対策をはじめ、医療、福祉、子育て支援や教育など、安全・安心な県民生活の基盤をしっかりと固めた上で、経済の活性化、農林水産業の競争力強化など、「日本一の光り輝く千葉県」の実現を目指して、千葉の持つ宝の原石を磨き上げ、魅力を開花させる施策を、力いっぱい進めているところです。

これら重点施策を着実に進めていくためには財源が必要であり、その根幹となる県税収入の確保が大変重要となります。納稅者の皆様の信頼と協力が得られるよう、常に適正かつ公平な税務行政を推進してまいりますので、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年は酉年です。酉は商売などには縁起の良い干支で、「商売繁盛の年」といわれています。本年が、貴連合会、傘下納稅貯蓄組合のますますの御発展と組合員の皆様の御健勝の年となりますよう祈念申し上げまして年頭のあいさつといたします。

# 千葉県納稅貯蓄組合総連合会の活動

## 1. 県納連

納貯活動で最も時間と労力を費やす事業は「中学生の税についての作文」である。特に限られた短時間で当連合会での審査、県三賞の審査依頼、局連・全納連への上申と1週間以内に済ませるスピードを毎年繰り返している。しかし、ここに至るまでの署連役員・関係官庁の職員の方々との作文事業活動には敬服している。この数年は全国で4番目に多い応募編数の記録を保持している。生徒数の減少傾向のある中でのさらなる応募数の増加を期待している。

## 2. 千葉南署連 中学生に対する租税教室を開催



当署連では平成28年9月27日（火）、市原市立辰巳台中学校において、千葉東・千葉南税務署の協力を得ながら、中学3年生237名を対象とした租税教室を開催した。始めに、千葉東税務署税務広報広聴官から「なぜ税金は必要なのか」「主な税金の種類と仕組み」「日本の財政と課題」について講義があり、続いて当署連会長より、納稅貯蓄組合の歴史や、活動の一つとして「中学生の税についての作文」募集などに係る取組を紹介し、「成人して社会人となつた暁には、誇り高い納税者になられること

を期待しています。」とのメッセージを送った。最後に、代表の生徒さんから「とても勉強になりました。大人になったら、色々な税金を納めるときに今日の授業を思い出したいです。」と嬉しい御礼の言葉があった。この中学校は毎年200件に上る作文の応募があるなど、租税教育に非常に前向きな学校であり、当日も熱心に受講された。今後とも作文募集事業をはじめとする租税教育に取り組む所存である。

## 3. 木更津署連

11月16日水曜日、木更津アカデミアパークにて「中学生の税についての作文」を展示した。同日は「オーガニックフェスティバル in 木更津」が開催中で、その催しの一つとして、当署連の作文募集に応募した2,194編中、会長賞などを受賞した上位6編を展示した。展示中は中高校生のほか、各催しの参加者なども足を留め、作品を読んでいた。「中学生の税についての作文」は他にも木更津・君津・富津・袖ヶ浦の各市役所などでも展示され、「考え方や構成がしっかりしている。」「着眼点が良い。」などと好評だった。



## 4. 成田署連 「消費税期限内完納推進の街」宣言状況について

平成27年12月8日、「消費税期限内完納推進の街」宣言のステッカーを作成し、会員に配布した。（他の団体と共に）

# 神奈川県知事祝辞

## 神奈川県知事 黒 岩 祐 治



明けましておめでとうございます。

近藤会長をはじめ東京国税局管内納稅貯蓄組合連合会の皆様におかれましては、日ごろから、本県の税務行政に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。特に、本県においては、貴連合会傘下の神奈川県納稅貯蓄組合連合会を中心に、自動車税などの納期内納付の向上を目指した広報活動や、中学生の「税についての作文」の募集事業など、県民の納稅意識の向上や納期内納付の推進などの取組を意欲的に進めていただいており、厚くお礼を申し上げます。本県では、現在、「国家戦略特区」、「京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」の3つの特区を活用したヘルスケア・ニューフロンティアの取組を進めており、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」という2つのアプローチを融合させることで、県民の皆様の健康寿命を延ばすとともに、神奈川から経済のエンジンを回していくと考えています。そうした中で、本県の県税収入は歳入予算の6割を占めており、さまざまな政策を遂行する上で、大変重要な役割を果たしています。税の使い道を明確にし、無駄なく使っていくことは当然ですが、一方で、納稅者の皆様にしっかりととした納稅意識を持っていただき、県税を納期限までに納めていただくといったことが、ますます重要になってきています。納稅貯蓄組合の皆様の活動は、まさに、こうした納稅意識の向上を図るためのものです。本県税務行政の円滑な運営に向け、これまで以上のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本県では、昨年の7月26日に、県立の障害者支援施設である津久井やまゆり園において、19名の方が亡くなり、27名の方が負傷する大変痛ましい事件が発生しました。時が経過しても、この事件への怒りと深い悲しみがなくなることはありません。このような事件が二度と繰り返されないように、本県では、この悲しみを力に、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざす「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。この憲章は、神奈川県議会の同意の議決をいただき策定したものであり、県民の皆様と考えを共有し、県民総ぐるみで、その実現に向けて取り組んでいくことが大切です。納稅貯蓄組合の皆様には、こうした本県の取組についてもご理解をいただき、是非とも、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。最後に、東京国税局管内納稅貯蓄組合連合会のますますのご発展と、会員の皆様の一層のご活躍とご健勝を心からお祈り申し上げまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

# 神奈川県納稅貯蓄組合連合会の活動

日ごろから、当連合会の事業につきまして、ご協力をいただき厚く御礼申しあげます。

神奈川県納稅貯蓄組合連合会の最近の活動状況及び関係各所との連携等について報告させていただきます。

現在の活動は神奈川県からの補助金及び保険関係収入の廃止等から自主活動となっており、独自の事務所、事務局も維持できなくなり廃止となっております。

現在は会長の事務所において事務を行っており、会長関係者には大きな負担となっているところです。

本年の活動は「中学生の税についての作文」が主体となっており、会員はイータクスやエルタックス等々のキャンペーン活動を行うことが胸をはってできない状況です。

神奈川県との関係は、以前は補助金の交付を受けていたことから、納稅貯蓄組合の活動では税金相談をしたり、納稅額集金をしてお知恵を拝借したりと深いつながりをもって事務をおこなっていたところですが、昨年からは以前のように協力して行っていた「中学生の税についての作文」において県庁の会議室の使用や段取り、関係各課との調整等、当連合会としましては厳しい作業を行っていただいているところですがさらに、お世話になり変わらずの連携が保てているところです。

なお、補助金の交付の要望は会長を通して行っているところですが、神奈川県の状態からもなかなか思うように進まないのが現状です。

本年の申し入れに対し神奈川県は来年度の補助金の交付とはならなかったものの、活動の援助として花の種を用意し、キャンペーン等に活用できるよう段取りを整えていただいている。これによりキャンペーンでの配布物の調達はチラシに付して各署連で用意しなくてもキャンペーン活動に役立つものと思っております。

このようにお互い協力してできることは知恵を絞りながら関係維持に努め、なお以前のような活発な活動ができる事を願いさらによりスムーズな環境ができる事を願って進めているところです。

現在、収入源となるものが以上の会費制の導入を進めているところですが、年に4回～5回行っている役員会議でも毎回話に出るところですが、各署連会長の考え方の差が出ている。今まで進めてきた納連の活動が遠いものにはしないかと案じられる。今まで先輩諸氏の方々が国の為と進めて来て子供たちにも将来の夢を抱いていたものが崩れ去ろうとしています。納稅貯蓄組合法では、事務に必要な諸経費は行政が出すことが出来ると法制化されております事を、行政関係者が理解していかなければならない。

今後の不安はたくさんある現状をどう打開するか、今後も話し合いが続きそうです。



# 山梨県知事祝辞

山梨県知事　後　藤　　斎



新年明けましておめでとうございます。

東京国税局管内納税貯蓄組合連合会の皆様におかれましては、益々ご清栄のうちに平成29年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から近藤会長はじめ会員の皆様方には、期限内納税の推進にご協力を賜りますとともに、租税教育の推進にも多大な貢献をいただき、心より感謝申し上げます。

昨年は、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、本県関係者も総勢14名の選手が出場し、それぞれの活躍が、私たちに大きな感動を与えてくれたことは、記憶に新しいところです。次の東京オリンピック・パラリンピック競技大会においても、素晴らしい活躍を期待するところです。

東京オリンピック・パラリンピックは、本県にとりましても、開催地東京に隣接するアクセスの良さ、美しい自然や多様な文化といった地域の魅力を世界に発信する好機であり、本県の更なる発展が実現できるよう、様々な取り組みを進めて参ります。

また、本年は知事として3年目を迎えることとなります。昨年は、一昨年12月に策定した「ダイナミックやまなし総合計画」を実行に移す年として、各施策に取り組んで参りました。本年はこれらの取り組みを加速させ、本県の発展に繋げて参ります。

政策推進にあたっては、財源の確保が不可欠であり、特に自主財源である県税収入は極めて重要でありますので、税収確保対策を最重要の行政施策の一つと位置づけ、市町村と連携した個人県民税の徴収強化や、財産調査・滞納処分の早期実施による迅速な滞納整理に取り組んで参ります。

今後も、納税者の皆様の信頼と期待に応えられるよう、引き続き、公平・公正な税政運営に努めて参りますので、会員の皆様におかれましては、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、東京国税局管内納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と会員の皆様のこの一年のご多幸を心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

# 山梨県納稅貯蓄組合総連合会の活動

山梨県納稅貯蓄組合総連合会は、甲府、山梨、大月、鰍沢の4署（地区）連で構成されており、県下一斉の自動車税納期内納稅啓發事業や事業所巡回啓發事業を実施するとともに署（地区）連毎に特色ある会報を発行するなど様々な活動を行っています。県連会長お膝元の大月税務署管内納稅貯蓄組合の平成28年度の主な活動内容を紹介します。

## 関係民間団体共催事業参加（10月30日：つる産業祭り）



今年度、大月税務署管内にある関係民間団体(6団体) 共催事業の一つとして「つる産業祭り」に出店し、タックスクイズ、各団体認知度アンケート、税に関するチラシ・花の種の配布、子供向けにパーラービーズでのマイナちゃん作りを行いました

## 消費税完納キャンペーン（11月16日（水）：大月商店街）



今回で6回目となる消費税完納キャンペーンは、大月税務署近隣地域の大月商店街を外川会長をはじめ、大月税務署長松代様、大月商工会長鯨岡様にもご参加いただき、店舗を戸別訪問しパンフレットと花の種を配布しながら消費税完納のご協力とお願いを呼びかけました。

## 「中学生の税についての作文」作品披露（11月17日（木）：ハイランドリゾートホテル）



毎年、納稅表彰式において受賞者の表彰式並びに優秀作品の披露をおこなっています。今回は、全国納稅貯蓄組合連合会優秀賞を受賞された生徒さんが作品を発表してくれました。

# 東京局連の取り組み

## 1. 「中学生の税についての作文」の集約

納税貯蓄組合連合会では、国税局と共に中学生の税についての作文を毎年度の中心的な事業として取り組んでいます。平成 28 年度は東京国税局管内で 15 万 762 人の中学生が応募してくれました。内訳は下表のとおりです。

東京国税局の庁舎（中央区築地 5 丁目）会議室で審査会を 10 月 11 日に開催しました（下記の写真）。審査には、会長、常任顧問、各都県連会長、広報部長、副部長が当たり、国税局長賞 18 編、全納連 32 編、局連会長賞 36 編、優秀賞 100 編を選出しました。



表彰状授与式（平成28年12月）

		東京都	神奈川県	千葉県	山梨県
応募数	27 年	77,703 人	31,457 人	35,997 人	4,695 人
	28 年	75,866 人	32,392 人	37,821 人	4,683 人
	増減	-1,837 人	+935 人	+1,824 人	-12 人
応募校	27 年	695 校	358 校	370 校	86 校
	28 年	684 校	367 校	370 校	84 校
	増減	-11 校	+9 校	+0 校	-2 校



## 2. 中学生の一日税務署長を初実施

作文募集事業も 50 回を数えるに至りました。これを記念し東京国税局管内納税貯蓄組合連合会は、東京国税局の合意のもと、今年度から、税務署で中学生の「一日税務署長」活動を行うこととなりました。

12月2日に千葉県連の船橋税務署管内中学校4名、12月15日、東総連、蒲田税務署管内中学校1名、12月20日、山梨県連の甲府税務署管内中学校1名、29年1月5日に東総連、本郷税務署管内中学校1名、また神奈川県連、平塚税務署管内中学校1名で優秀作品に選ばれた中学生が一日署長を勤めました。

租税教育の重要性は、作文に応募することなどを契機として、中学生が税に対して関心を抱くとともに、実際の税務署の現場業務を体験することにより税の重要性を深く認識していただくことを目的として実施するものです。

## 3. 東京国税局長就任、表敬訪問

平成28年6月、第53代東京国税局長に岡田則之氏(下の写真前列左)が就任されました。8月28日、東京局連執行部は東京国税局を訪問、岡田則之東京国税局長就任挨拶を行い懇談致しました。



12月15日、蒲田税務署における中学生の「一日税務署長」  
大田区立御園中学校 三学年 金子千尋さん



## 4. 関係民間団体協議会に出席

平成 28 年 10 月 4 日、東京国税局において関係民間団体協議会が開催されました。東京国税局管内納税貯蓄組合からは、局連近藤会長、千葉県連井桁会長、東総連酒井会長代理、神奈川県連小泉会長及び山梨県連外川会長が出席し各団体からそれぞれ本年度の取組状況が発表されました。

東京局連を代表し、近藤会長から次の 2 点を説明しました。

- ① 消費税の期限内完納運動について、消費税完納宣言の実施や消費税の積立額目安表を作成し、街頭キャンペーン等を行い、配布することにより、消費税に対する納税資金の備蓄の推移に努めてきました。今後も消費税完納宣言による納税意識の高揚や消費税の納税資金の備蓄による期限内完納へ向けた活動に取り組みます。
- ② 中学生の「税についての作文」募集事業の推進については、本年で第 50 回を迎えることとなりました。本事業は、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁との共催事業として、全国レベルで実施しております。租税教育にとっても重要な役割を担っているところであり、本年度も、租税教育推進協議会への参加など他の租税教育活動と連携して取り組んでいく方針です。平成 23 年度から全国法人会総連合会様も後援団体として参加いただいている。

## 5. 三県の知事、議長に要望

本誌において各県からの活動報告の中でも記されておりますが、各会の運営は、ボランティア精神に支えられ推進されています。しかし団体としての運営には最小限の原資が不可欠です。千葉県納税貯蓄組合総連合会、神奈川県納税貯蓄組合連合会及び山梨県納税貯蓄組合総連合会の 3 県の連合会は、共同歩調を取り、それぞれ、森田健作千葉県知事、宇野裕千葉県議会議長、黒岩祐治神奈川県知事、森正明神奈川県議会議長、後藤斎山梨県知事、石井修徳山梨県議会議長に要望書を提出しました。要望主旨は、納税貯蓄組合の運営について、納税貯蓄組合法第十条に基づき、納税貯蓄組合の目的を達成させるための充実を図るため、補助金の増額を要望致すものです。

### 東京国税局管内納税貯蓄組合連合会の運営構成員

会長	近藤忠夫	常任顧問	松山吉之助
副会長	井桁和夫（千葉県連会長）	副会長	酒井雄學（東総連会長）
副会長	小泉朝雄（神奈川県連会長）	副会長	外川凱昭（山梨県連会長）
会計理事	古谷隆治	監事	宮本 盛
監事	小貫 訓	監事	間下成敏

# 局連 業務カレンダー

<b>28年</b>	<b>会の運営</b>	<b>作文募集関係</b> (12 ページ参照)
4月	総会準備(清算書など) 監査、局連常任顧問・都県連会長・会計理事・監事、等会議○全納連会長候補の推薦（隔年）全納連役員候補の推薦（隔年）→都県連へ	局連・事業スケジュール作成・お知らせ送付
5月	総会準備	全国レベル賞の入選数決定 局連レベルの入選数の調整
6月	総会（6月16日・木） 新幹部へのご挨拶日程を国税局（係長）に調整依頼	
7月	局連常任顧問、都県連会長、会計理事、監事等会議 局連・会費の納入→都県連へ依頼	
8月	東京国税局新幹部へのご挨拶（13 ページ参照）、 局連常任顧問、都県連会長等会議 会報発刊準備（国税局、都県知事及び都県連に原稿、 資料依頼）	今年度の事業内容を会議で諮る
9月	三県の知事に要望書を提出準備（14 ページ参照）	副賞等発送予定の確認、各署連へ連絡
10月	関係民間団体協議会（14 ページ参照）	作文審査、入選通知、筆耕確認、賞状作成
11月	税を考える週間（各署連実施） 東京国税局新年のご挨拶日程調整→局係長へ	賞状（副賞）発送
12月	中学生の一日税務署長（13 ページ参照） 東京国税局、29年度新年のご挨拶日程の確認（→局係長）会報の原稿、校正、校了→印刷	
<b>29年</b>	(以下、予定) 東京国税局、新年のご挨拶 局連、常任顧問、都県連会長会議 会長選考委員の推薦依頼（隔年）→都県連へ 全納連役員選考委員の推薦（隔年）	
1月	局連、常任顧問、都県連会長等会議	
2月	決算、監査準備	
3月	会長選考委員会（隔年）	

**会長の年間を通じての業務**：役員への連絡対応、国税局との対応、全納連との対応、都県連との連絡、署連（署）との連絡、全国大会・研修会への参加、慶弔関係 等

## 東京局連会報(第2号)

発行日 平成29年1月1日  
 発 行 東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 発行者 近藤忠夫  
 編 集 東京国税局管内納税貯蓄組合連合会事務局  
       （松山吉之助、原まり子、秋山としこ、岡田浩美）（表紙写真提供：須藤常好）  
       〒145-0065 東京都大田区東雪谷2-7-2-104  
       TEL 03-3727-0912 FAX 03-3727-0959  
 印 刷 （株）プリントン

# 納税力レンドリー＜主な税目の納期一覧表＞

## 東京国税局管内納税貯蓄組合連合会

(千葉県納税貯蓄組合総連合会、東京納税貯蓄組合総連合会、神奈川県納税貯蓄組合連合会、山梨県納税貯蓄組合総連合会)

※本表は個人事業者を対象としたものです(金額は各自で記入してください)

※納期限が、日曜日、祝日にあたる時は翌々日となります

税目	納期限	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国税													
申告所得税	期日			延期分31日									
源泉所得税 (原則分)	期日	3月分10日	4月分10日	5月分10日	6月分10日	7月分10日	8月分10日	9月分10日	10月分10日	11月分10日	12月分10日	1月分10日	2月分10日
源泉所得税 (特別分)	期日												
贈与税	期日												
消費税	期日								中間(31日)				
地方税													
固定資産税 都市計画税	期日												
都県民税 及び市民税 町村民税	(普通徴収) (特別徴収)			期日									
個人事業税	期日												
自動車税	期日												
軽自動車税	期日												

※地方税:都県によって異なるため空欄をご利用ください